

安心して病院にかかれなくなる 地域医療後退の危機を考察



地方独立行政法人化が進められる都立大塚病院

《その一》 都立大塚病院の独法化計画

東京都が運営する都立病院は、都民の命を守る誓として役割を果たしている。民間病院では採算が合わない行政的医療と言え、災害・感染症・精神科救急・小児特殊医療・難病など特別な医療を行うためにも東京都は必要な予算を出して地域医療を守ってきた。

ところが昨年、都立病院経営委員会は、都立大塚病院を含む都立8病院を全て地方独立行政法人化(独法

化)することを提言しました。理由は年間400億円を都が支出していることを赤字であるかのように取り上げていますが、この費用は行政的医療や災害対策など必要な事業の費用であり、これを削減し独法化すると経済性が優先され、独立採算になると当然、患者負担が増えることに繋がります。まさに地域医療の後退そのものです。

すでに独法化された長寿医療センターでは、全病床の4分の1が有料個室になり、入院時に10万円の保証金が徴収されています。同じく独法化された他都市の病院では、経費節減のため医師・看護師など人員削減、給与削減、各種業務の外注化が行われ、医療保険外の紹介状なしの初診料、セカンドオペニオン診療費、差額ベッド料、分娩費など患者負担の増額、不採算部門の縮小、入院期間の短縮などが行われています。

都立病院には高度な技術や設備を必要とする検査や治療を行い、民間病院と連携するという責務もあります。こうした都立病院が担ってきた医療には行政の力が不可欠です。不採算の診療科が切り捨てられるようなことになれば、受診困難になります。

《その二》 国の424病院再編問題

9月、厚生労働省が全国424の公的病院の名前をあげ「再編統合に向けた議論が必要」としたことに国民はもとより、全国の知事らが反発しています。

厚労省は病気を発症した直後の「高度急性期・急性期」の患者に対応する全国1455の公立・公的病院のうち、再編統合の議論が必要とした病院名を公表し、ガンや救急医療など9項目の診療実績が低かったり、競合する病院が「車で20分以内」の場所にあったりした場合が対象とされま

厚労省の再編の背景にあるのは医療費の削減です。しかし、公立病院や日本赤十字社などが運営する公的病院は、救急・周産期・小児・災害など不採算・特殊部門の医療や、へき地医療といった住民生活を守るために欠かせない役割を担っており、病院ごとに成り立ちも役割も異なります。それを公立・公的病院の4分の1を超える424の病院を全国一律の基準によって、統合や病床削減の議論を進めろというのは、地域

住民の命や健康をないがしろにするものです。

基準の一つ目は「特に診療実績が少ない」というものです。全国的な医師不足により患者に十分な診療が行えずにいる地域が多いことなどの現状を省みていません。

基準の二つ目は「診療実績が類似かつ近接で、自動車20分以内の距離に競合する病院がある」というものです。病院を統合し縮小すれば、さらに病院は遠くなり、地域によっては、最寄りの病院に行くのに数時間かかることもりストにあがっています。

他にも、住民が声を上げて民営化された公立病院を元に戻したところや、昨年の西日本豪雨災害の際の医療拠点として奮闘した病院も名前があがっています。すでに大幅な病床削減した病院にも、さらに再編を求めています。全国で批判や反発が広がっているのは当然です。

安倍政権は、公立・公的病院が赤字続きだから再編統合が必要だと言いますが、自らが診療報酬を引き下げてきたことが原因です。消費税増税は結局、負担を増やしながら国民の命と健康を守ることは使われないということです。

台風19号の甚大な被害

10月に発生した台風19号により、犠牲となられた皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、被害にあわれた方、そのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

この台風は記録的な大雨により、長野県から岩手県などの各地に洪水や土砂災害を引き起こしました。六カ所のダムでは水位が限界に達し、洪水リスクが高くなる緊急放流を余儀なくされました。

日本共産党は全国で、台風被害にあつた被災地救援募金活動を行なっています。被災された方々が一日も早く元の生活に戻れますように全力をあげます。



10月12日の巣鴨小学校 (奥は避難者)

くらし何でも相談

お困りごとは、一人だけで、あるいは家族だけで悩まずに、何でもお気軽にご相談ください。

各分野の専門家、労働組合、弁護士等と連携して問題解決に向けてサポートいたします。

ご連絡お待ちしております。